

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ② 抜本的な改革の方向性の検討を行ったものの、現行の体制が望ましいとの結論に至ったため
- ⑤ 事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため
-

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ② 抜本的な改革の方向性の検討を行ったものの、現行の体制が望ましいとの結論に至ったため
- ⑤ 事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため
-

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	下水道事業	特定環境下水	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ② 抜本的な改革の方向性の検討を行ったものの、現行の体制が望ましいとの結論に至ったため
-
-

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	下水道事業	農業集落排水	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行

現行の経営体制を継続
○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由) ② 抜本的な改革の方向性の検討を行ったものの、現行の体制が望ましいとの結論に至ったため	(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)
(今後の経営改革の方向性等)	

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	観光施設事業	その他観光	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行

現行の経営体制を継続
○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

・ ⑤事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため

・

・

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
関川村	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行

現行の経営体制を継続
○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

・ ⑤事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため

・

・

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)